

令和4年1月21日

学生 各位

副学長（学生支援担当）
中村和之

1月24日以降の本学における課外活動について（通知）

令和4年1月17日付け通知にて、本学の活動指針が「レベル2」に引き上げられておりましたが、感染者数の増加により、**1月24日より「レベル3（カテゴリー：高度警戒）」**となりますので、課外活動については下記の通りの取り扱いとします。

今後の感染拡大状況により、改めて活動停止とする可能性がありますので、今後の活動を計画する際には留意ください。

記

1 課外活動の活動指針について

令和4年1月24日（月）から レベル3（カテゴリー：高度警戒）

2 活動内容について

○原則として、**全ての活動を禁止する。**

（練習、合宿、遠征、演奏会、食事会等すべての活動を停止する。）

○ただし、一部の活動については活動状態に応じて感染防止措置の上、活動を許可する。

例①：公式大会等については、提出された申請書（学外活動申請書等）に基づき内容を確認したうえで、参加の可否を判断する。

例②：公式大会等への出場に伴う活動については、提出された申請書（学外活動申請書等）に基づき、内容を確認したうえで活動の可否を判断する。

※詳細は別添「[富山大学における課外活動段階的緩和の目安について](#)」を熟読し、その指示に従うこと。何か不明なことがあれば、各自で判断せず窓口にも必ず相談すること。

3 禁止事項について

○飲食を伴う集会（飲み会・カラオケ・追いコン等）は禁止とする。

○緊急事態宣言（都道府県が個別に発出するものを含む）が発出された都道府県への移動は原則禁止とする。

○合宿や山中泊を伴う登山等の活動の禁止とする。

体調に異常を感じた時には、速やかに保健管理センターに相談すること。

4 課外活動利用施設について

体育館等の課外活動施設について、各キャンパスの指示に従い利用してください。

【参考】

◆本学 web サイト「[新型コロナウイルスに関する対応について](#)」

<https://www.u-toyama.ac.jp/news/2020/COVID-19.html#student>

◆新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

【事務担当】

学務部学生支援課

TEL：076-445-6126